

事務員 週30時間（前橋市ふじみ老人福祉センター）
募集要項

1 雇用条件

(1) 雇用形態

臨時職員（週30時間で扶養範囲外の勤務）

(2) 雇用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

- ・単年度契約で次年度への契約更新あり。ただし、勤務成績及び経営状況等による。
- ・契約期間および更新回数の上限は無しとする。
- ・定年（70歳）に達した場合は、定年到達日の属する年度末をもって契約期間満了とし、それ以降の更新は行わない。

(3) 業務内容

- ・老人福祉センター運営に係る一般事務(PC操作、エクセル/ワード操作必須)、来客、電話対応など
 - ・その他、集客イベントの企画運営、敷地内の環境整備などセンター運営や施設保守管理に関すること
- 業務内容の変更：法人の定める業務

(4) 賃金

時給990円

※1 最低賃金改正に伴い、令和8年3月以降に賃金改定を予定しています。令和8年4月採用者については、採用時点の賃金を適用します。

(5) 手当等

- ・通勤手当 日額100円～1,220円（通勤距離2km以上で距離に応じて）
- ・会議研修手当 990円/時間（賃金の支給はありません※1）

(6) 勤務時間等

・勤務日

月曜日～金曜日

・勤務時間

午前9時から午後4時までの1日6時間、週5日、週30時間勤務とする。

休憩時間は午後0時から午後1時の間で60分間。ただし、業務の都合ややむを得ない事情により、この時間に限らない場合はある。

- (7) 休日
土・日・祝日・年末年始
※上記以外の時間、休日に労働を命じる場合もある。
- (8) 就業場所
前橋市ふじみ老人福祉センター（前橋市富士見町田島 866-1）
就業場所の変更：法人の定める事業場
- (9) 有給休暇
労働基準法・本会規程に基づき 6 ヶ月経過後付与
- (10) 保険
健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険
- (11) 資格等
普通自動車免許（AT 限定可）
- 2 採用予定人数
1名
- 3 応募方法
希望者は電話連絡のうえ、履歴書（写真添付）を下記まで郵送または持参してください。
- 4 応募締め切り
令和 8 年 2 月 6 日（金）17:15 必着
※応募状況により、期限前に締め切る場合があります。
- 5 採用面接試験日時・会場
令和 8 年 2 月 25 日（水） 前橋市総合福祉会館（K'BIX まえばし福祉会館）
(前橋市日吉町 2-17-10)
※詳細については、書類選考後、改めて連絡します。
- 6 個人情報の取扱について
履歴書等に記載された情報は、採用試験の円滑な遂行のために使用し、その他の目的に使用いたしません。
また、不採用の場合、履歴書は当会で速やかに破棄させていただきます。返却を希望する方は、その旨を履歴書に記載してください。

<問い合わせ先>

〒371-0017 群馬県前橋市日吉町 2-17-10 前橋市総合福祉会館(K'BIX まえばし福祉会館)3F
前橋市社会福祉協議会 担当：総務係 堀口・川又 TEL 027-237-1269